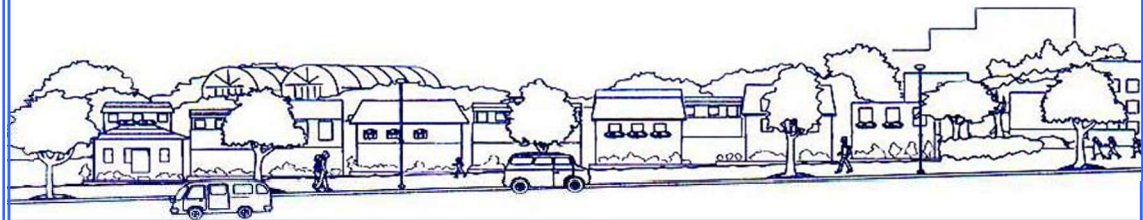


# 江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.86

2019/12/4



江戸川区土木部

区画整理課

## 換地設計案について、答申をいただきました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和元年11月26日（火）に第11回土地区画整理審議会を行いました。

今回の審議会では、今後「供覧」という形でみなさまにお示しする予定の「供覧に付す換地設計案」について諮問し、『個別説明を丁寧に行い、権利者の意見を聞くこと。』の意見が付され、異議のない旨の答申をいただきました。



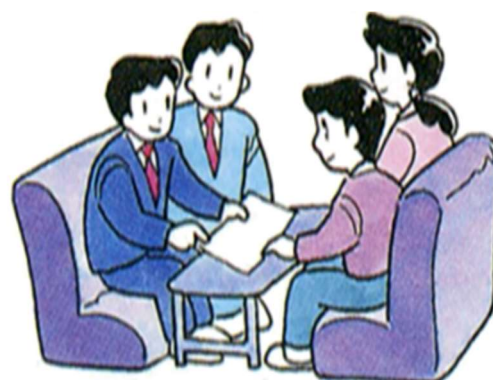
## 個別説明および供覧を行います

換地設計案について、裏面記載の日程で個別説明および供覧を行います。

みなさまの権利に関わる大切な機会となりますので、是非、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今回の個別説明および供覧は個人情報を含むため、原則として施行区域内の土地所有者のみみなさまを対象としています。場合によっては本人確認をさせていただきます。

（土地所有者本人以外の場合は、委任状と本人確認をさせていただきます。）



# 今後のスケジュール

## 個別説明

- 換地設計案について、換地の位置・間口・奥行・清算指数等の目安を説明します。(※清算指数とは、土地の価値を点数で表したものです。)

1組 30分程度を予定しています。

- 日 時：令和2年1月14日(火)～1月20日(月)

- 場 所：篠崎地区まちづくり事務所 ※土日も実施

**※個別説明は区で日時を指定し、12月中に通知書にてお知らせします。**

ご都合の悪い方は日時を調整させていただきますので、ご連絡ください。



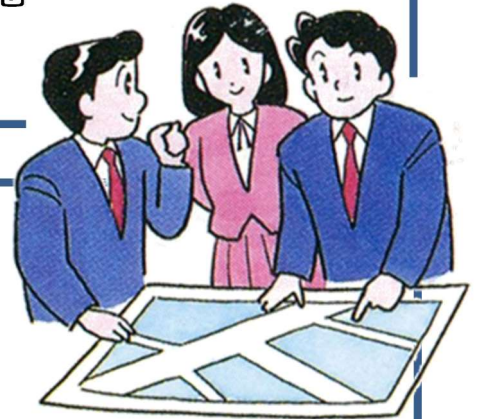
## 供覧の実施

- 換地設計案について、設計図案を閲覧できます。

- 日 時：令和2年1月21日(火)～2月3日(月)

午前9時～午後5時 ※土日も実施

- 場 所：篠崎地区まちづくり事務所



## 意見書の受付

- 換地設計案について、施行者(江戸川区)に意見書を提出することができます。

- 受付期間：個別説明終了後～令和2年2月3日(月)

↳ ※個別説明を終えた方から順次受付します。

- 提出方法：まちづくり事務所へ持参していただくか、郵送してください。

※持参の場合は、期間内の開庁時間(午前9時～午後5時)での受付となります。(土日を含む。ただし、1月18日(土)、19日(日)を除く。)

※郵送については最終日の消印まで有効です。

<お問い合わせ先>

※電話：平日8:30～17:00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX 朝(5243-3711)

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-1 篠崎地区まちづくり事務所